

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-81145

(P2005-81145A)

(43) 公開日 平成17年3月31日(2005.3.31)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>  
A61B 1/00

F I  
A 6 1 B 1/00 3 2 0 D

テーマコード (参考)  
4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 6 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-254914 (P2004-254914)</p> <p>(22) 出願日 平成16年9月1日 (2004.9.1)</p> <p>(31) 優先権主張番号 0320737.0</p> <p>(32) 優先日 平成15年9月4日 (2003.9.4)</p> <p>(33) 優先権主張国 英国 (GB)</p>	<p>(71) 出願人 591179374 キーメッド (メディカル アンド インダ ストリアル イクイプメント) リミテッ ド イギリス国 エセックス, サウスエンド - オン - シー, ストック ロード (番地なし) キーメッド ハウス</p> <p>(74) 代理人 100105924 弁理士 森下 賢樹</p> <p>(72) 発明者 ソーフォード, マイケル デヴィッド イギリス国 エセックス エスエスオー Oアールエー, ウェストクリフ オン シ ー, 30 スプリングリールドドライブ, ローレンスコート フラット ビー Fターム(参考) 4C061 GG23 JJ03 JJ11</p>
--	--

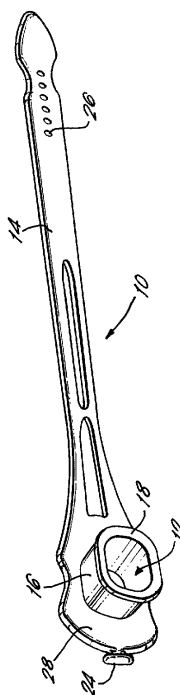
(54) 【発明の名称】 医療処置用マウスガード

(57) 【要約】

【課題】 マウスガード10は、内視鏡あるいは患者の口に入れるべき同様の器具を必要とする医療処置を受ける患者に使用されるために記載される。

【解決手段】 マウスガード10は、硬いチューブ状のマウスピース12を備える。マウスピース12は、抑止用ストラップ14と一体的に形成されている。ストラップ14は、患者の頭を包囲する大きさであり、柔軟性を有する。固定手段22, 24は、ストラップ14の一端に備えられ、快適な位置に装置を固定するために、ストラップ14の他端に備えられた複数の開口部26のひとつに取り付けられる。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

患者の口に入れられるべき硬いチューブ状のマウスピースと、マウスピースと一体になっており、患者の頭を包囲する寸法の柔軟性のあるストラップからなる抑止用部材と、

所定の位置にストラップとマウスガードを固定する固定手段と、を備えることを特徴とする医療処置用マウスガード装置。

**【請求項 2】**

前記固定手段が調節可能であることを特徴とする請求項 1 に記載のマウスガード装置。

**【請求項 3】**

前記固定手段は、装置の一端に形成された突起と、装置の他端に形成された一連の孔とを備え、所定の位置に装置を固定するために、使用するとき突起は、孔のうちの適切なひとつに通されることを特徴とする請求項 2 に記載のマウスガード装置。

**【請求項 4】**

前記ストラップは、孔の近傍で狭くなっていることを特徴とする請求項 3 に記載のマウスガード装置。

**【請求項 5】**

柔軟性のあるストラップに形成された少なくともひとつの細長いスロットをさらに含むことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載のマウスガード装置。

**【請求項 6】**

チューブ状のマウスピースに形成されたエラストマー外部層をさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載のマウスガード装置。

**【請求項 7】**

前記チューブ状のマウスピースは、長円形、あるいは楕円形の切断面を有することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載のマウスガード装置。

**【請求項 8】**

前記ストラップは、使用する際、患者の唇を十分に覆うために、マウスピースの周辺で広がっていることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載のマウスガード装置。

**【請求項 9】**

使用する際、患者の口へのアクセスを許可するために、マウスピースの近傍のストラップの中に少なくともひとつの追加の開口部をさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載のマウスガード装置。

**【請求項 10】**

付属する図面を参照し、明細書に記載されたマウスガード装置。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡あるいは患者の口に入れるべき同様の器具を必要とする医療処置を受ける患者に使用するマウスガードに関する。

**【背景技術】****【0002】**

内視鏡を患者の口に入れ、かつ喉に通す内視鏡検査は、患者にとって、苦痛な処置である。

**【発明の開示】****【0003】**

処置を妨げるために、あるいは器具にダメージを与えるために、医療器具が口を通り抜けるときに、患者は医療器具を噛む傾向にある。

**【0004】**

本発明は、医療処置用マウスガード装置を提供する。マウスガード装置は、患者の口に入れられるべき硬いチューブ状のマウスピースと、マウスピースと一体になっており、患

10

20

30

40

50

者の頭を包囲する寸法の柔軟性のあるストラップからなる抑止用部材と、所定の位置にストラップとマウスガードを固定する固定手段を備える。

【0005】

それゆえ、発明は、所定の位置において安全であるが快適に保持され、患者に噛むための物を与え、処置を容易に実行するために医療器具を挿入するための小さくならない孔を備えるマウスピースを提供することによって、患者の快適性を改善する。

【0006】

好ましくは、固定手段は、調節可能であってもよい。そのため、快適でありながらも、異なった患者に適用するため、異なった位置にストラップを固定できる。

【0007】

固定手段は、装置の一端に形成された突起と、装置の他端に形成された一連の孔を備えてもよい。それによって、所定の位置に装置を固定するために、使用するとき突起は、孔のうちの適切なひとつに通される。

【0008】

好ましくは、ストラップは、孔の近傍で狭くなってもよい。これによって、柔軟性を増加させ、装置の固定を助けられる。

【0009】

ストラップは、少なくともひとつの細長いスロットを備えていてもよい。それによって、さらに柔軟性を提供し、装置を固定しながら患者の快適性を向上できる。

【0010】

チューブ状のマウスピースは、エラストマー外部層を備えていてもよい。これによって、患者が噛むことのできる柔軟な表面を提供できる。

【0011】

チューブ状のマウスピースは、長円形、あるいは楕円形の切断面を有していてもよい。これによって、患者の口に快適に固定される。

【0012】

ストラップは、使用する際、患者の唇を十分に覆うために、マウスピースの周辺で広がっていてもよい。

【0013】

使用する際、患者の口へのアクセスを許可するために、マウスピースの近傍のストラップの中に、少なくともひとつの追加の開口部が備えられてもよい。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

発明は、付属する図面を参照しつつ、単なる例示としてその詳細が説明される。

【0015】

図1と図2のように、マウスガード装置10は、抑止用ストラップ14に一体化されたチューブ状のマウスピース12を含む。マウスピース12は、短いチューブ16によって構成される。また、チューブ16は、好ましくは、硬いポリマー芯およびエラストマーの外部層によって形成される。近接端部において、チューブ16は、後述のストラップ14と一体的に形成される。遠心端において、チューブ16は、リップ18を提供するために、外面上フレアになっている。チューブ16は、快適に患者の口の中に受け入れられるような大きさであり、患者が噛めるような柔軟な生地であるエラストマーの外部層を有している。硬い芯は、チューブ16を通る医療器具が患者に噛まれることを防止する。さらに、硬い芯は、装置10の全体に構造剛性をもたらし、ストラップ14を固定する際のポイントとなる。

【0016】

チューブ16は、好ましくは、より快適に患者の口に適するように、縦よりも横に長いような、長円形、あるいは楕円形の切断面を有する。リップ18は、患者の口の中でマウスピース12の抑止を助け、例えば、内視鏡を引き抜くような、不測の無理な移動に抵抗する。

10

20

30

40

50

## 【0017】

抑止用ストラップ14は、マウスピース12と一体に成型されたエラストマーの材料によって形成される。ストラップ14は、患者の頭の周囲に適合し、後述のごとく、それ自体の上に固定されるように、十分に柔軟である。しかしながら、偶然引かれることに対して柔軟でない。例えばマウスピース12から内視鏡が操作されているときに、偶然引かれれば、患者の顔からストラップ14を引き離し、跳ね返ると、患者に痛みを与えるので危険である。

## 【0018】

患者の頭のまわりにストラップを取り付けたときに、さらなる柔軟性と、快適性を与えるために、ストラップ14には、少なくともひとつの細長いスロット20が形成されてもよい。

10

## 【0019】

異なった頭の大きさを有したさまざまな患者に装置10を固定するために、ストラップ14は、調節可能な固定手段を備える。この例では、マウスピース12に近接したストラップ14のひとつの端には、大きくなった頭24を有した突出ラグ22が形成されている。マウスピース12から離れたストラップ14の別の端には、一連の孔26が形成されている。

## 【0020】

装置10を患者に固定するために、マウスピース12は口の中に入れられ、ストラップ14は、図3に示されるように頭の後ろに回される。ラグ22は、所定の位置に装置10を固定するために、孔26のうちの適切なひとつに通される。ラグ22の上にストラップ14を取り付けたり、取り外したりすることを助けるために、ストラップ14は、孔26の近傍においてわずかに狭くなってもよい。その位置において、わずかに柔軟性が增加する。

20

## 【0021】

ストラップ14は、フェイスプレート28を形成するために、マウスピース12の周辺で広くなってもよい。フェイスプレート28は、処置の間の防御と快適性のために、患者の唇を全体的に覆う。

## 【0022】

一例として、ラグ22から他端までのストラップ14の長さは約610mmであり、最大の幅は約40mmであり、マウスピースは約27.5mmの長さであってもよい。マウスピース12の硬い芯は、シリコン、エラストマー層によって形成されてもよい。ストラップ14は、食品級(フードグレード)ポリプロピレンであってもよい。装置10は、オーバーモールド型や、ふたつのショットモールド法によって製造されてもよい。

30

## 【0023】

本発明の第2の実施例は、図4aから4cに示される。ここで、しかるべきところで同じ参照数字を使用する。本実施例の内視鏡マウスガード装置10は、一般的に第1実施例と同様である。しかしながら、この場合、追加の開口部30が、フェイスプレート28近傍に、かつマウスピース12の両側に設けられている。これらの開口部30は、処置の間に内腔がふさがると、吸引のために、患者の口への追加のアクセスを提供する。

40

## 【0024】

それゆえ、本発明は、マウスガード装置を提供する。マウスガード装置は、簡単に取り付けられ、内視鏡処置を行う患者に対して、最大の快適さと防御を提供する。そのうえ、医療器具自体をも防御し、処置を最も有効に実行するための器具の操作を容易にする。請求項に提示された発明の範囲から離れることなく、以上説明した詳細な説明に対する多くの変形や修正がなされてもよい。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0025】

【図1】本発明のひとつの実施例の正面図である。

【図2】図1の装置の背面を拡大した斜視図である。

50

【図3】患者の使用中の図1と図2の装置の斜視図である。

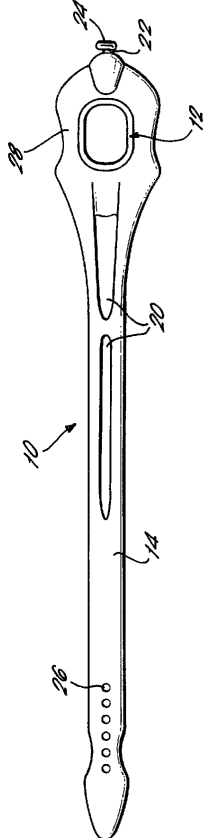
【図4】図4(a) - (c)は、本発明の別の実施例での正面図、側面図、背面図である。

【符号の説明】

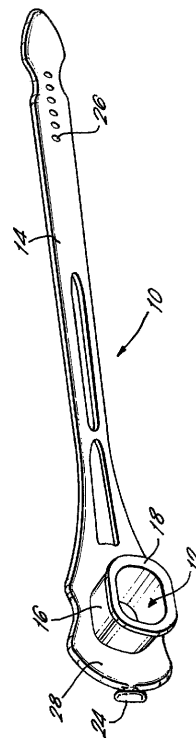
【0026】

1 マウスガード装置、 12 マウスピース、 14 ストラップ、 16 チューブ、  
18 リップ、 20 スロット、 22 ラグ、 28 フェースプレート、  
30 開口部。

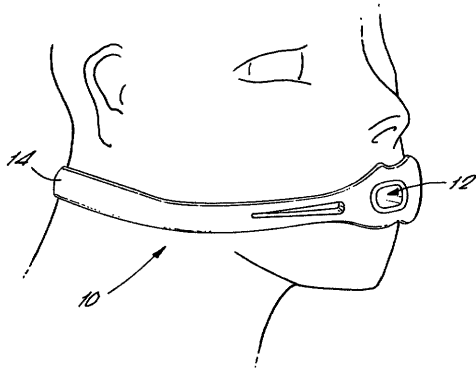
【図1】



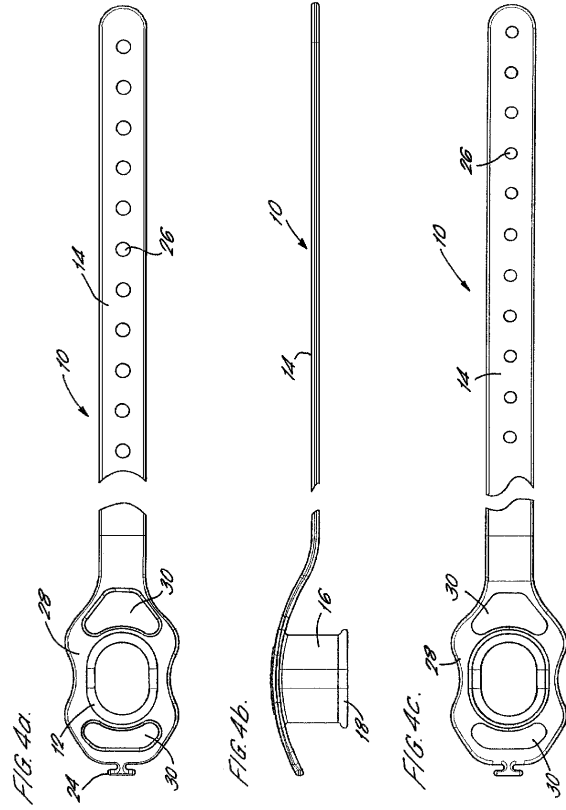
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



专利名称(译)	老鼠护卫医疗		
公开(公告)号	<a href="#">JP2005081145A</a>	公开(公告)日	2005-03-31
申请号	JP2004254914	申请日	2004-09-01
[标]申请(专利权)人(译)	卡麦德(医疗器械)有限公司		
申请(专利权)人(译)	Kimeddo ( 医疗和工业设备等值 ) 有限公司		
[标]发明人	ソーフォードマイケルデヴィッド		
发明人	ソーフォード, マイケル デヴィッド		
IPC分类号	A61B1/00 A61M16/04		
CPC分类号	A61M16/0497 A61M16/0488 A61M16/0493		
FI分类号	A61B1/00.320.D A61B1/01.514		
F-TERM分类号	4C061/GG23 4C061/JJ03 4C061/JJ11 4C161/GG23 4C161/JJ03 4C161/JJ11		
代理人(译)	森下Kenju		
优先权	2003020737 2003-09-04 GB		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

描述了一种护罩10，该护罩10与正在经历医疗过程的患者一起使用，该医疗过程要求将内窥镜或类似装置放置在患者的口腔中。护罩器10包括硬管形的烟嘴12。烟嘴12与约束带14一体地形成。绑带14的尺寸设置成围绕患者的头部并且是柔性的。固定装置22、24设置在带子14的一端，并且附接到设置在带子14的另一端的多个开口26之一，用于将装置固定在舒适的位置。[选择图]图2

